

恵庭市長定例記者会見（R6. 7. 3）



お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第2回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、「令和6年度 一般会計補正予算」などにつ

いて審議いただきました。その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

初めに、「**“書かない窓口”の対象手続の拡大**」についてであります。

市では、デジタル技術を活用したスマート自治体を目指しており、窓口でのサービスの向上を目的として、2月より「書かない窓口」による住民票などの証明発行手続きの取扱いを開始しております。あらたに、6月12日からは転入及び転居などの引越し手続きにおいても「書かない窓口」による取扱いを開始いたしました。

この対象手続の拡大により、従来ご記入いただいていた住民異動届を、職員と一緒に作成するため、利用者は内容確認と署名のみで手続きを終えることとなります。市民には一層の負担軽減になることが期待できます。今後は、更にライフイベント関連手続きの拡大に向けた検討を行って参ります。

2点目は、「**定額減税および調整給付**」についてであります。

急激な物価高にある現状を踏まえ、国民負担を緩和することを目的とし、所得税から1人当たり3万円、個人住民税所得割から1人当たり1万円の合計4万円が控除される減税が実施されることとなります。

個人住民税の対象者数は、33,224人であり、そのうち住民税から引ききれなかった方には、調整給付にて対応することとなります。また、所得税については、

令和5年分所得税額を、令和6年分の所得税額の推計値として、控除不足額を算出し、住民税の不足額と合わせて調整給付にて対応することとなります。

調整給付の対象となる方には、7月中旬に確認書を発送する予定です。7月21日までにマイナンバーカードに公金受取口座登録をお済ませの方は、確認書の返送を不要とし、8月上旬頃に公金受取口座に振り込む予定であります。

公金受取口座を登録していない方につきましては、市公式LINEを活用した電子申請、郵送による申請、専用窓口による申請のいずれかの方法により確認書を提出していただきますと、9月以降に指定口座に順次振り込む予定であります。

なお、確認書の提出期限は、10月末までとなっております。

3点目は、「**第6期恵庭市総合計画策定に向けた市民ワークショップ**」についてであります。

本市では、令和8年度から10年間を計画期間とする「第6期恵庭市総合計画」について、本年度から策定作業に入ります。策定にあたっては、幅広い市民の参画が得られるよう、市民意識調査やシンポジウム、中学生や地域別、分野別による意見交換会やワークショップを開催するなど行いながら、進めて参ります。

6月には、市民2,000人を対象に、「市民意識調査」を実施しました。回答率や調査結果については、現在、集計中であります。

今後は、今月から「中学生への講座」、8月からは「市民ワークショップ」や「分野別意見交換会」、9月に「総合計画シンポジウム」、10月に「地域別意見交換会」の開催を予定しており、多くの市民の意見を伺いながら、総合計画の策定作業を進めて参ります。

4点目は、「**多文化共生フェスタ**」についてであります。

本年6月末現在の外国人住民につきましては、ベトナムやネパール、フィリピンをはじめとする38か国、1,029人の外国人が居住されており、昨年6月末と比較して371人が増加し、人口に占める割合は約1.4%となったところであります。

近年の社会情勢や周辺地域の状況の変化などから、外国人住民の割合が今後も増加していくことが予想されます。外国の方々も、地域住民の一員として、お互いが理解し、助け合える関係づくりや交流機会を創出することを目的に、昨年度から「多文化共生フェスタ」を開催しています。

今年度は、9月23日に花の拠点「はなふる」を会場として、外国人住民によるステージパフォーマンスや各国の文化・歴史を紹介するブース、さらには、世界の料理を楽しむブースを設けるなど、規模を拡大しての開催を予定しております。

5点目は、「**市営駐車場・駐輪場の管理運営**」についてであります。

7月1日より、市営駐車場・駐輪場の管理運営を指定管理者の「大和リース株式会社北海道支店」に移行したことから、駐車場の精算機等の設置工事を順次行っております。

設置工事に伴う駐車場の運営についてであります。工事期間中は、利用者の安全を最優先し、駐車場の利用を停止しますが、この間、全ての駐車場が利用できない状況とならないよう、各駐車場に個別の工事期間を設定し、順次工事を進めて参ります。

なお、7月1日からの利用料金につきましては、工事が開始されるまでの間は無料開放し、工事完了後より従来の利用料金により運営します。

この度の指定管理者制度導入により、精算機がＩＣ対応になることや、各駅の駐車場3ヶ所に定期券やプリペイドカードの販売を行う自動券売機を設置することで、利用者の利便性向上が図られます。

工事期間中、利用者及び近隣住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

6点目は、「**長期休み学童預かり事業**」についてであります。

保護者の就労時間が短く、市の公設学童クラブの利用要件に満たないご家庭から、小学校の長期休業期間のみ学童を預かる利用ニーズがありました。こうした利用希望に応えることを主な目的として、試行的に実施することにいたしました。

夏季の実施時期につきましては、市内小学校の夏季休暇に合わせて、令和6年7月26日から8月24日までとし、開設時間は8時00分から18時30分としております。

実施場所でございますが、市学童クラブ運営業務の受託実績がある「学校法人アソカ学園」、「学校法人高陽学園」、「学校法人リズム学園」の3法人の園舎で行い、定員は各法人10名としております。

利用料は、おやつ代等を含めて15,000円と設定しています。

事業実施につきましては、市広報、市ホームページに加えて、小学校1～3年生には学校を通じてお知らせを配布しております。

7点目は、「**盤尻パークゴルフ場の設置および管理**」についてであります。

本議会におきまして、「ルルマップ自然公園ふれらんど条例」の一部改正により、令和7年4月1日をもって「ふれらんどパークゴルフ場」を廃止することとなりますが、パークゴルフ場利用者など、市民からの要望を受け、その代替として暫定的に「盤尻パークゴルフ場」を開設いたします。

盤尻パークゴルフ場につきましては、民間のパークゴルフ場跡地の３６ホールのほか、クラブハウスや駐車場施設をお借りし、芝生の管理や運営体制などの準備を進め、９月中旬頃のオープンを目指します。

なお、オープン日程等決まりましたら、あらためて皆様にお知らせさせていただくとともに、多くの方々に楽しんで利用していただけるよう取組んで参ります。

以上であります。

●質疑応答

発表項目について

（記者）多文化共生フェスタについて、今回で何回目の開催か。また、昨年の参加人数は何人か。

（部長）今年で２回目の開催となり、昨年の参加人数は６０人。

その他について

（記者）工業団地にかかるサウンディング型の市場調査について、実施するというところで、体感としてどれくらいのテコ入れが必要だと考えているか。

（市長）まずは、都市計画審議会の委員等に相談しながら、先行して企画案の見直しを行いたい。そのうえで、特定の場所で具体化が可能との判断になった場合には、実施に向けて進めていきたいと考えている。現時点では、いつでも実施に向けて動き出せるよう準備を進めているという段階。

（記者）ラピダスの影響により、工業団地の需要が高まると思うが、ラピダス稼働に間に合うよう進めるといった考えはあるのか。

（市長）ラピダス稼働は２０２７年と聞いている。スケジュールは意識せざるを得ないが、一方で製造業等の要望もあることから、景気の状態等によって判断したいと考えている。あくまで、現時点でいつまでに進めるかといった期日は未定。

以 上